

せんだい普及センターだより VOL.65
(平成29年5月31日発行)

BLOSSOM

BLOSSOMとは農家の皆さんと普及センターが協同し
美しい花を咲かせるよう、また実りあるものとなるよう願
いを込めて名付けました。

宮城県仙台農業改良普及センター
(宮城県仙台地方振興事務所農業振興部)

〒981-8505

仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

TEL 022-275-8320 (地域農業班)

022-275-8410 (先進技術第一班)

022-275-8374 (先進技術第二班)

FAX 022-275-0296 (部共通)

E-mail sdnokai@pref.miyagi.lg.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/>

最新栽培技術を駆使した大規模施設園芸 ～ICT技術で管理するトマト栽培～



【写真: 松島町 マキシマファーム(株)】

大きな転換期～「儲かる農業」の構築に向けて～

東日本大震災から6年が経過し、津波被災地域においては生産基盤整備等を契機として担い手への農地の集積・集約化が進み、100ha規模の大規模土地利用型農業や先進的園芸を実践する法人が設立されており、経営の安定化が急務となっています。

一方で、仙台西部地区や黒川郡などの内陸部では、地域の農地を担う農業法人や集落営農組織等の育成、併せて生産基盤・体制の強化が求められています。

このような中、国では農業の競争力強化を実現するため「農業競争力強化プログラム」が決定されるとともに、平成30年からは国による米生産数量目標配分の廃止がなされるなど、農業を取り巻く情勢は今後の農業経営や農村地域全体において大きな転換期を迎えています。

このような状況を踏まえ、今年度普及センターでは「儲かる農業」の構築に向け、「被災地域の魅力ある農業・農村への再興」「水田フル活用による水田農業の確立」「特色ある都市近郊園芸の振興」及び「地域農業の担い手の確保・育成」を重点活動項目として掲げ、具体的に6つのプロジェクト課題(詳細は後述)に市町村・JA・農業者と一体となって取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

宮城県仙台農業改良普及センター所長

守屋 明良

平成29年度プロジェクト活動内容

～今こそ創ろう！次世代へつなぐ都市圏農業～

継続

No.1 集落営農100ha法人の鉄人化計画の推進

被災後の仙台市東部地区に法人化第1号として立ち上がった(農)井土生産組合を復旧・復興のモデル経営体として、平成27年度からプロジェクト活動を行ってきました。組合では、ねぎ類を中心にした15haの園芸を経営の軸に、生産物の価値をさらに高め、かつ水稻(85ha)と園芸の複合経営の効率化を目指しています。

プロジェクト計画最終年である今年度は、園芸栽培技術を向上させて収量アップと高品質生産、情報発信ツール等を活用しての販路・売り上げの拡大、農業生産管理ツールを活用した水稻と園芸の複合経営の効率化を支援し、経営の鉄人化計画を推進していきます。



【生産効率化に向けた乾田直播栽培】

☆新規

No.2 仙台市東部における土地利用型農業法人の経営体質の強化



【組織基盤づくりのための法人合同研修会】



【現地大豆播種指導】



仙台東部地区では地域農業の担い手として平成26年度に5つの土地利用型の農業法人((農)グリーンファーム松島, (農)ファーム七ヶ浜, (農)岩切生産組合, (農)六郷南部実践組合, (農)せんだいあらはま)が設立されました。設立後2年の経営実績を踏まえ、法人の経営体質の強化や改善、経営計画の着実な実行が必要となっています。

平成29年度はこれらの5法人を対象に、組織運営支援や法人合同研修会を行うことで、経営者マインドの育成と組織運営体制の強化を図ります。また大豆や野菜の技術定着支援を行い、複合経営部門の経営安定化を支援して行きます。

☆新規

No.3 中山間地域の農業を担う新設法人の体制整備

中山間地域を有する仙台西部地区は、農業従事者の高齢化や後継者不足、鳥獣被害、耕作放棄地の解消等が課題となっています。西部地域ごとに研修会等を開催し、集落営農や法人化の動きが出始めた中、平成28年2月に西部地区において初めての法人 農業生産法人あきう生産組合(旧:秋保実践組合)が設立されました。

第1期目である平成28年度は任意組合から引き継ぐ転作部門を主体とした生産活動が主となり、法人経営上重要とされる経営計画の明確化など組織体制の整備が課題となっています。

平成29年度は、今後の法人経営の安定化を図り経営計画策定に向けて、転作大豆や耕作放棄地対策のそばの生産安定に向けた湿害対策技術や、観光地である地元直売を想定した中山間地域に適した新たな園芸品目の導入にむけて、栽培品目の選定や生産技術について支援していきます。



【経営ビジョン策定に向けた勉強会】

継続

No.4 曲がりねぎ販売額 1 億円を目指す指定産地の育成

【指定産地を目指すねぎほ場】

黒川地域では、JAあさひなの推進品目であるねぎの指定産地を目指す機運が高まっており、特に「曲がりねぎ」の作付面積が増加しています。一方で、高齢化や連作障害の発生が問題となっています。そこで、普及センターでは平成27年度から産地体制整備の支援を行っており、生産拡大を妨げる要因の調査や輪作体系の構築、ブランド化に向けた研修会の開催など、JAあさひなと連携して生産振興を進めています。

3年目となる今年度は、指定産地を見据えた更なる作付面積の拡大に向けた集落営農組織等への作付誘導、高齢者でも曲がりねぎが生産できるような作業の省力化及び持続可能な指定産地となるよう、土づくりや病害虫防除対策の支援を行います。

継続

No.5 安定供給が可能なブルーベリー産地及び新たな果樹産地の育成

富谷市では、約4haのブルーベリーが栽培されていますが、高樹齢化や樹勢の低下等により収量の減少が見られます。そこで普及センターでは、JAあさひなや県農業・園芸総合研究所と連携しながら、昨年度より干ばつ対策のための自動かん水装置の調査ほ設置や新規栽培者のほ場づくり支援、栽培環境に適した有望品種の導入支援などを行っています。また、JAあさひな管内では、昨年度4月に県内のJAで初の「ぶどう部会」が設立され、20人の生産者がぶどう栽培に取り組んでいます。昨年度は、新たな生産者が出荷を開始しています。

平成29年度も、ブルーベリーやぶどう等の新規果樹が安定的に生産されるよう、講習会や巡回指導を通して栽培支援を行います。

【自動かん水装置の試験 調査ほ】
(ブルーベリー)

継続

No.6 就農計画の早期達成による新規就農者の定着促進

【真剣に最先端技術を学ぶ新規就農者】

県や市町村の認定を受けた新規就農者は、就農5年目までの計画を作成していますが、目標とする所得が確保されず、経営の安定化が課題となっています。そこで、認定を受けた新規就農者を対象に、安定した経営が行えるよう、平成27年度からプロジェクト課題として取り組んでおり、生産技術向上、資質向上、経営管理能力向上の3つの柱を軸に支援を行っています。

平成29年度は、個別巡回指導と集合研修による知識・技術のレベルアップの他、モデル経営体に対しては作付及び作業計画の作成支援を行うとともに、計画の実践について支援を行います。

★ 入賞おめでとうございます ★ 大郷町 有限会社 薬師農産

大郷町の(有)薬師農産が、第24回農業簿記利用優良経営表彰事業において、第一席の優秀賞を受賞しました。同事業は、農業経営の改善・発展のために農業簿記を継続的に記帳し、その結果を積極的に利用している優良農業経営を表彰しているものです。薬師農産は、将来、個人経営のままでは安定した農業経営の維持が困難になると判断した高橋さんが、近隣の農家とともに、後継者が安心して農業経営に参画できる体制の確立を目指して、平成18年に設立した法人です。現在は、経営面積64.6ha(作業受託含む)で、水稻と大豆の生産と、水稻作業受託に取り組んでいます。経営継承についても、現在は40歳の代表取締役社長が経営の中心となっており、更なる経営発展が期待されます。

【更なる発展をめざします】
高橋社長夫妻

農地の貸し借りの新しい仕組み！農地中間管理事業を活用しましょう！